

「HADANOカレンダー2027」掲載写真募集要領

1 目的

本市の魅力を市内外に広く発信するため、毎年発行する「HADANOカレンダー」について、その掲載写真をプロ、アマ問わず、広く公募することにより、まだ知られていない本市の誇るべき魅力を掘り起こすものとします。

2 テーマ

「私が好きな秦野の風景」

本市の魅力を市内外に伝える風景やイベント等を映した写真

3 写真の規格等

- (1) 秦野市内を撮影したもの
- (2) テーマの趣旨に沿った作品で、近年撮影したものであること（募集期間において、経年変化や開発行為等による事情により、被写体の状況に大きな差異が生じていないこと。）。
- (3) 横構図の写真に限る。
- (4) 応募者本人が撮影したもので、一人5点まで（ただし、同月内の写真は2点まで。）。
- (5) 一般に公募されている雑誌、Web、企業や団体主催のコンテスト等との二重投稿や、類似作品の応募は不可。ただし、他コンテストでの落選が確定した作品の応募は可能
- (6) 肖像権、著作権及び個人情報等、個人の権利やプライバシーを損害しないものであること。

4 応募方法

秦野市ホームページから電子申請又は撮影した写真のデジタルデータを記録したCD-Rに、撮影者の住所、氏名、電話番号を記載し、別紙申込書を添えて広報広聴課へ郵送又は持参してください。

5 注意事項

- (1) カレンダーには作者の氏名を記載します。
- (2) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、本市は、広報活動を目的とした広報誌や雑誌、ウェブサイト等の媒体において無償で利用できるものとします。利用を許可しない場合は、応募時にご相談ください。
- (3) 被写体に含まれる人物の肖像権に関する問題や商標登録の無断使用、著作権侵害、そのほか被写体について起こったすべてのトラブルについて、本市は一切の責任を負わないものとします。
- (4) 一般の方が入ることができない私有地や撮影禁止場所等の写真はお断りします。
- (5) 本市の刊行物やホームページ等に利用するにあたり、作品の質を損ねないと本市が判断する限りにおいて、トリミングや文字入れ等の加工をする場合があります。

- (6) 応募によって、本募集要領に示す事項に同意したものとみなします。
 - (7) 本募集要領に示す事項に違反した場合は、採用を取り消すことがあります。
- 6 募集期間
令和8年5月1日（金）から同年7月1日（水）まで
- 7 選考の方法
本市が組織する選考委員会により、表紙1枚、各月1枚（12か月分）の計13枚を選出します。
- 8 採用した写真の撮影者への謝礼
製作したカレンダーを5部贈呈します。